村のようす
（51年6月1日現在）
世帯数　1,450戸（＋ 1）
人　口　7,250人（－ 4）
男　3,549人（－ 8）
女　3,701人（＋ 4）

広報 たまかわ

編集・発行
福島県石川郡
玉川村役場企画課
印刷所
須賀川市加治町8-6
㈲ 円谷印刷

事故はもういや！

須釜小で交通教室

最近交通事故が目立って増え、とくに、子どもとお年寄りの事故が増えています。

私達の村でも、ピーポーピーポーの救急車の音を聞くことが多くなり、そのたびごとに〝自分の家族では〟と、だれもが心配します。

このように交通事故は身近な問題となっているのに、スピードの出しすぎ、酒のみ運転や道路のななめ横断、とび出しなど、直接事故につながるようなことが後をたたないのはどうしたことでしょう。

須釜小学校でも、「とび出さない」、「道路であそばない」の誓いも新たに、五月三十一日、石川警察署の指導のもとに交通教室を開き、道路の横断のしかた、自転車の正しい乗り方などについて、実地に指導を行ないました。

これから梅雨期に入り、道路がすべりやすく、雨や「カサ」のため視界がさまたげられ、交通の条件が悪くなります。

運転者は、スピードをひかえめに安全運転を心がけ、歩行者は正しい歩行、横断を実行して、おそろしい交通事故をおこしたり、あったりしないよう気をつけましょう。

▲真剣に「道路の横断のしかた」の指導を受ける須釜小の子どもたち（北ノ宿交差点で）

新しい推進員を選任

前農業改良推進員の任期が三月三十一日で切れたのにともない、四月一日付で、県知事、村長より次の方々に委嘱状が交付されました。

任期は、五十三年三月三十一日までの二年間です。

今後の活躍を期待します。

地区名	役職名	氏名
川辺	役員	田子武幸
〃	委員	熊田義明
〃	〃	野崎節夫
〃	〃	小針政一
〃	〃	須藤利夫
〃	〃	鈴木ユキ子
〃	〃	大和田ハナ子
〃	〃	溝井源二
小高	副会長	関根弘子
〃	委員	鈴木セツコ
〃	役員	高林邦男
〃	委員	小針幸吉
〃	〃	小針義信
〃	〃	小針トミヨ
〃	〃	永林ケサヨ
〃	〃	佐藤芳
岩法寺	会長	大竹勝義
〃	役員	佐久間勇
〃	委員	草野政美
〃	〃	吉田文子
〃	〃	倉鎌梅子
竜崎	副会長	小林茂夫
〃	役員	小林良行
〃	委員	石井清春
〃	〃	小林喜則
〃	役員	小林多代子
〃	委員	石井マサヨ
南須釜	役員	大野好利
〃	〃	大越十七
〃	委員	国井清志
〃	〃	瀬谷安徳
〃	〃	大木忠夫
〃	〃	阿部重房
〃	〃	大野福一
〃	〃	遠野県
〃	〃	佐藤芳
南須釜	委員	相楽慶子
北須釜	副会長	車田清和
〃	委員	草野安一
〃	〃	渡辺一雄
〃	〃	関根勝一
〃	〃	鈴木安夫
〃	〃	小針シメノ
〃	〃	鈴木キク子
吉	役員	有賀秀夫
〃	委員	須釜貞幸
吉	委員	森安隆
〃	副会長	境田キク
〃	委員	森ハツ子
山小屋	役員	石森金治
〃	委員	石森正人
〃	役員	石森チイ
〃	委員	石森ハナヨ
四辻新田	役員	塩田徳康
〃	委員	石森邦彦
〃	〃	石井スサノ

三株山牧場で放牧開始

古殿町に建設中の三株山共同利用模範牧場は、石川地方と須賀川市の六ケ市町村で、昭和四十九年度より建設計画に基づいて建設を進めていますが、今年の秋には完成する予定になっています。

現時点では、全体の約七十パーセントの事業が完了し、五月から一部放牧が開始となり、乳牛百六頭、肉用牛二十頭がのんびり牧草を食べています。

この牧場も、来春からは本格的に受託牧場として、放牧ができることとなり、今後当地方の畜産発展に、大きな役割を果たすものと期待されます。

▲ 広々とした放牧地でのんびり牧草を食べる乳牛

◇ 三株山牧場の概要 ◇

一位置　東白川郡古殿町
二面積　二百ヘクタール（内草地造成面積百七十五ヘクタール）
三経営主体　石川酪農業協同組合
四経営方式　預託育成一部周年飼養方式
五放牧頭数（完成時）　乳牛二百三十頭、肉用牛百七十頭、計四百頭

役所への苦情は 行政相談員に

役所の仕事について

◇処理がおそい。
◇不親切な扱いを受けた。
◇説明になっとくできない。
◇どんな手続きをするのかわからない。
◇こうしてほしい。

など、役所に対する苦情や相談、意見などをもちながら関係の役所には申し出にくいとか、どこに申し出たらよいかわからない、などで困っている方はいないでしょうか。

このようなときは、気軽に地元の行政相談委員か福島行政監察局の行政相談にお申し出ください。

取扱いは無料ですし、自分の名前を出したくないとか、申し出の内容を秘密にしたいときは、ご希望に沿うようにしています。

行政相談委員の仕事は、行政管理庁（福島行政監察局）で行なっている行政相談の窓口として、こうした相談を受けることが主な役目となっています。

○行政相談委員　三輪貞夫
玉川村大字小高字池ノ入
電話　三二七〇
有線　二二〇〇六

○福島行政監察局
郵便番号九六〇
福島市霞町一―四六
福島地方合同庁舎
電話福島三四―一一一一
内線三〇三

税金は私たち みんなのために 使われる

私たちが生活していくために、社会全体として必要なものがたくさんあります。道路や上下水道、学校などがそうです。

これらを整備したり、病気や貧困を防ぎ、私たちの暮しを豊かにするため、国や県市町村はいろいろな活動を行っています。こうした活動に必要な経費は、社会を構成している私たちみんなが分担し、出し合っていかなければなりません。これが税金というわけです。そこで、私たちが納めた税金の千円当りの使いみちをみてみますと、国の昭和五十一年度一般予算では次の図表のようになっています。

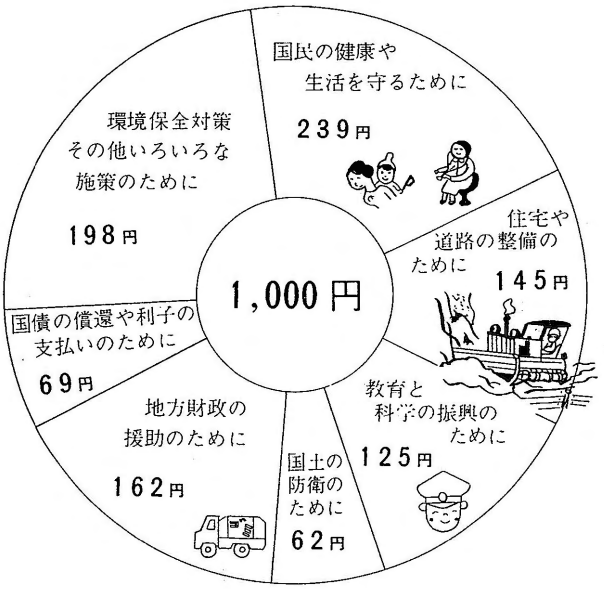

生徒1人当りの教育費

（48年度の実績額）

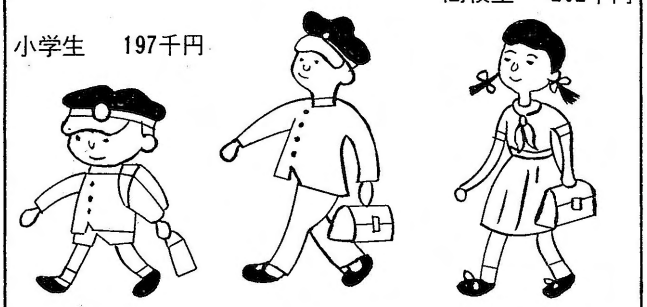

附加保険料を納めて より多くの 老齢年金を

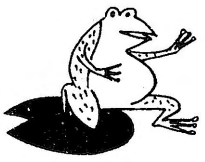

国民年金の保険料は、定額制で四月から月額千四百円となりましたが、この定額保険料のほかに附加保険料を納めますと、将来、より多くの年金を受けることができます。

たとえば、二十五年間定額保険料を納めた人が、同じ期間附加保険料を納めますと、附加年金として六万円が加算されます。

附加保険料は、月額四百円で、定額保険料を納めている人であれば、どなたでも納めることができます。附加保険料を納めた期間に応じて老齢年金の額が増額されるので、手続きが早ければ早いほど有利になります。

当村では、強制加入者（農業者年金加入者）が二百八十三人、任意加入者が六十六人の計三百四十九人が加入し、年々加入者が増えています。

附加保険料についてくわしくは、国民年金係へおたずねください。

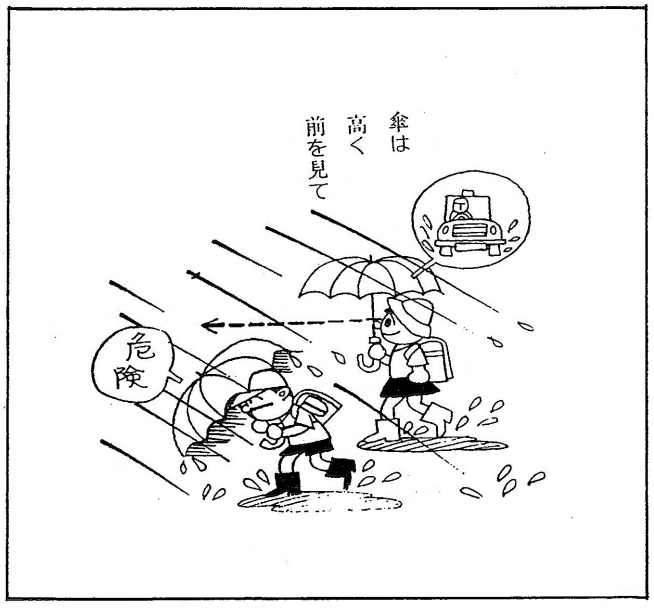

調理実習用器具を寄付

このほど、就業改善センターに、調理実習用として、多数の器具が前任の農業改良推進員（六十名）より寄付されました。

今後調理実習に大いに役立つことでしょう。

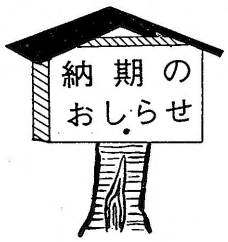

六月の 村税・保険料

▽村民税　第一期

▽国民年金保険料　第一期

納期限は六月二十五日、忘れず納めましょう。

昭和51年度妊産婦並に乳幼児保健事業計画表

妊産婦健康診断日程表

月	日	内容	地区別
6	1	妊婦検診	西部
	15	妊婦検診	東部
7	6	母親学級と妊婦検診	西部
	20	母親学級と妊婦検診	東部
8	3	妊婦検診	西部
	17	妊婦検診	東部
9	7	母親学級と妊婦検診	西部
	21	母親学級と妊婦検診	東部
10	5	妊婦検診	西部
	19	妊婦検診	東部
11	2	母親学級と妊婦検診	西部
	16	母親学級と妊婦検診	東部
12	7	妊婦検診	西部
	21	妊婦検診	東部
1	5	母親学級と妊婦検診	西部
	18	母親学級と妊婦検診	東部
2	1	妊婦検診	西部
	15	妊婦検診	東部
3	1	母親学級と妊婦検診	西部
	15	母親学級と妊婦検診	東部

マイクロバス運行行程表

西部地区

岩法寺大竹好雄宅前	1:00
竜崎仁井田栄七宅前	1:10
竜崎公民館前	1:13
中小山田商店前	1:18
川辺カドヤ商店前	1:25
蒜生バス停留所前	1:30

東部地区

四辻分校下	1:00
石井貞二宅前	1:15
北ノ宿十字路	1:20
奥平ナカヤ商店前	1:25
北須釜明神前	1:30
吉バス停留所	1:35

1時間　午後1時～3時まで
2場所　母子健康センター
3医師　公立岩瀬病院より
4持参品　母子健康手帳と印鑑
5診察料　無料
但し内容によっては個人負担になる場合もあります。
妊婦検診日は
（第1火曜日第3火曜日）

乳幼児健康診断日程表

月	日	内容
6	24	乳幼児健康相談 股関節臨床検査
7	22	乳幼児健康診断
8	26	乳幼児健康相談
9	24	乳幼児健康診断
10	28	乳幼児健康相談 股関節臨床検査
11	25	乳幼児健康診断
12	23	乳幼児健康相談
1	27	乳幼児健康診断
2	24	乳幼児健康相談 股関節臨床検査
3	24	乳幼児健康診断

健康診断日は（第4木曜日）

マイクロバス運行行程表

四辻分校下	12:30
石井貞二宅前	12:40
北ノ宿十字路	12:45
奥平ナカヤ商店前	12:50
北須釜明神前	12:55
吉バス停留所前	1:00
岩法寺大竹好雄宅前	1:15
竜崎仁井田栄七宅前	1:20
竜崎公民館前	1:22
中小山田商店前	1:25
川辺カトヤ商店前	1:30
蒜生バス停留所前	1:35

1時間　午後1時～3時まで
2場所　母子健康センター
3持参品　母子健康手帳
4対象児　生後3ヶ月・6ヶ月9ヶ月12ヶ月の者乳幼児

▲ 妊産婦検診のようす

妊産婦・乳幼児健康診断を受けよう

本年度の妊産婦及び乳幼児検診の計画は次のようになっていますので、該当者は全員受診されるようお知らせします。なお、当日は村のマイクロバスを運行しますので、もよりの場所からご利用ください。

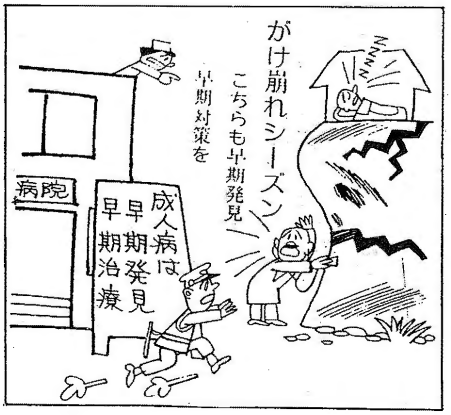

受けましょう

日本脳炎の予防接種

日本脳炎は、ほかの伝染病に比べて死亡率が高く、またその後遺症も非常に重い国民の不安が著しい病気であります。

そこで、流行期を前に、日本脳炎にかかりやすい年令層を対象として、次により予防接種を実施いたしますので、ぜひ受けられるようお勧めします。

1．日時及び場所

① 第1回目

6月16日（水）午後1時30分～3時。四辻公民館
6月21日（月）午後1時30分～3時。母子センター
6月22日（火）午後1時30分～3時。須釜支所

② 第2回目

7月7日（水）午後1時30分～3時。母子センター
7月8日（木）午後1時30分～3時。須釜支所
7月12日（月）午後1時30分～3時。四辻公民館

2．対象者

満3才から15才までの者及び満55才から64才までの者

3．接種方法

(1) 初回免疫（初めての者）7日～30日の間隔で2回接種
(2) 追加免疫（前年度実施した者）1回だけ接種すればよい

4．料金

無料

5．持参品

母子手帳および予防接種問診票
（尚、問診票は役場又は各区の保健婦補助員宅で受けとって記入して持参のこと）

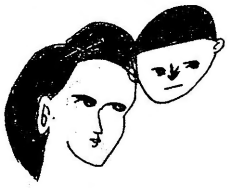

まず健康

「補臆」真弓作左衛門斬殺顛末記

血染の小川 (一)

小高　岩谷浩光

◇はじめに◇

明治元年、戊辰の戦いで会津若松の鶴ケ城を攻め落とした官軍は、東都に引揚げるに際して非道の行為をもって、蒜生村の一良民を血祭りにあげた気の毒な事件が秘められている。

私の祖父巌が数多くの日記帳やメモ帳を残しているが、その中の一冊「補臆」に書きとめた一文を世に送り、百余年の歳月を経た今日、はじめて事件の真相を伝えんがため小冊子を出したところ、意外の反響を呼び、福島民報紙上にも掲載されたために、県下各地から小冊子をほしいとの申込みがあり、地元の方々からも希望者が今なお数多く、本事件に関心を寄せられていることに驚いている。

原文は文語体にして読解に苦しむ恐れなしとせず、平易な口語体に改めて、さらに幾何かの脚色を加えたことをお断りしておきたい。

調査に手を染めて一年有余各地に歩をのばして調べるほどに、百余年の歳月は、正邪が百八十度の処を変えて、善人は悪人にされ、非道の加害者は殿様とよばれて、腰から下の病気を治す霊妙さに香を捧げる人がたえない。世の中の矛盾というか、うかつというか我が耳を疑ったこともしばしばであった。

事実は真実でなければならない。この一文が事件の真相を伝えるよすがともなれば幸いである。

ことの起り

被害者真弓作左衛門は、蒜生村字栗木内七十二番地に住む平民で、年令は当時三十三歳の働き盛りの頃であった。

六人家族で、母トメさんは六十一歳、妻スイさんは同じ年の三十三歳、長女シンさん十一歳、二女ハナさん八歳、長男善助君五歳、三女シゲさん三歳の一男三女があり、一家の大黒柱として農業にはげむ村でも評判の働き者であった。

昔から三十三歳という年まわりは、ことに女にとっては大厄とされて来たものであった。

まして夫婦そろってのこの年回りは、本物の大厄となって、この平和な一家に襲いかかって来たのである。

（つづく）

お知らせ

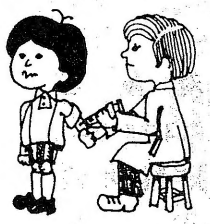

七月九日

特設人権相談所を開設

七月は、社会を明るくする運動が全国的に展開されますが、その一環として法務局と人権擁護委員協議会では、特設の人権法律相談所を開設して、こまりごと、もめごと、なやみごとなどで困っている方々の相談相手になり、問題解決のアドバイスをしておりますが、今年は本村にその会場をもって、次のとおり開設することになりましたので、多数の方の利用を希望しています。

村民に限らず、他町村の方でも結構ですから心あたりの方へお勧めください。

とき　七月九日（金）午前十時から午後三時まで

ところ　玉川村公民館

担当　人権擁護委員
法務局職員

「人権尊重明るい社会」

目を病みて（続）

溝井一郎

窓よりの陽すじ温かりカーテンを引きて
患者ら眠りにつけり
女患らが長き一夜をもてあましはずむ話
しに若さ匂わす
屈託をいかに過さん患者らと過ぎし饒舌
に時をまぎらわす
通院に駅のホーム立ちたれば長き鉄路の
果の陽炎
知人に駅のホーム会いしかど眼鏡かけし
吾に気ずかず

よろず相談所を開設（無料）

東部と西部で毎月二回

長年にわたって皆様からご利用をいただいております「心配ごと相談所」は、利用者から間口を広げて、日常生活全般にわたって相談にのってほしいとの要望が多いので、五十一年度からは、心配ごと相談を含めて「よろず相談」に応ずることにしました。

同時に六月からは、次のように定例相談日を設定しましたので、日常生活すべてについて、相談に利用されるようお勧めいたします。

相談の秘密はかたく守られますし、法律問題は当所の顧問弁護士が相談に応じます。

費用一切無料です。

また、事情によっては出張相談にも応じますし、相談日以外でも相談に応じます。

東部地区　毎月十二日と三十日
場所　南須釜公民館

西部地区　毎月八日と二十六日
場所　玉川村公民館相談室

時間はいずれも午前十時から午後二時まで受付けます。

果樹基本調査に協力を

農林省では、七月一日現在で、果樹基本統計調査を実施します。

この調査は、果実生産の計画的、安定的な拡大と果樹経営の改善をはかるための資料となるものです。

果実を生産している農家の皆さんのところへ調査員がお伺いしますので、調査が正確にしかも早目にすむようご協力ください。

「マムシ」にかまれたら保健所へ

これから十月頃まで、「マムシ」の出没する季節です。

もし「マムシ」にかまれたときは、ただちに石川保健所へ連絡し、次の委託薬局より「マムシ抗毒素」の払出しを受けてください。

なお、早朝、夜間、日曜日などの場合は、直接委託薬局で払出しを受けてください。

。マムシ抗毒素保管委託薬局
石川郡石川町字南町一番地
伊藤薬局
（電話）
〇二四七二―二―二〇五八

寿

お誕生おめでとうございます

（五月分の出生届書から）

部落	出生児氏名	世帯主名	続柄
川辺	鈴木由美子	由之助	孫
〃	鈴木栄トモヨ	〃	〃
蒜生	佐藤正男	一男	長男
竜崎	小林弘昭	タキ	孫
〃	橋本明枝	義明	〃
南須釜	小山田恭子	喜美雄	〃
四辻新田	飯田愛ヨシノ	〃	〃

ご逝去お悔み申し上げます

（五月分の死亡届書から）

部落	死亡者氏名	年令	世帯主名	続柄
川辺	三瓶正	(49)	主	キイの夫
蒜生	矢吹明雄	(82)	晋作	父
中吉田	久	(27)	辰三郎	四男
岩法寺	吉田孫七	(67)	義雄	父
〃	村越秀一	(49)	主	リマの夫
南須釜	大野キヨ	(83)	傀久	母
四辻新田	関根アサノ	(68)	勝治	妻